

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

泊村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道古宇郡泊村

3 地域再生計画の区域

北海道古宇郡泊村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口は、1985 年の国勢調査によれば 2,640 人でしたが、30 年後の 2015 年には 1,771 人と、この 30 年間で 869 人（▲32.9%）減少しました。住民基本台帳によると 2021 年 8 月 30 日時点において 1,533 人となっています。

年齢 3 階層別にみると、1985 年から 2015 年の 30 年間で年少人口（15 歳未満）は、442 人から 195 人へと 247 人（▲55.9%）減少し、生産年齢人口（15～64 歳）は、1,572 人から 951 人へと 621 人（▲39.5%）の減少となっています。

一方で、老年人口（65 歳以上）は、1985 年の 626 人から 10 年後の 1995 年には 699 人へと 73 人増加し、その後の 2000 年には 726 人へと更に増加し高齢人口がピークに達しました。

その後、老年人口も減少傾向にあり、2015 年には 625 人へとピークから 101 人（▲13.9%）の減少となり、老年人口も減少期に入っており、急激に人口が減少しています。

自然動態では、2012 年度以降の出生者数が、2016 年度を除いて一桁になっている一方、死亡数は 2002 年度の 70 人をピークに 20 人～50 人台で推移し、一貫して死亡者数が出生者数を上回り、人口減少の大きな要因となっています。2020 年においては、出生数 9 人、死亡数 41 人で、△32 人の自然減となっています。合計特殊出生率は、2016 年から 2020 年の 5 年間の平均値で 1.72 となっており、国の平均値は上回っていますが、人口置換水準である 2.07 は下回っている状況です。

また、社会動態では 2007 年度以降は転出者数が転入者数を上回る傾向にあり、近隣への転出が多くみられ、社会動態も人口減少加速の要因となっています。2020 年においては、転入数 51 人、転出数 71 人で、△20 人の社会減となっています。年齢階級別（5 歳区分）の移動数の推移をみると 1985 年以降、10 歳代の転出が多くみられます（2010 年から 2015 年にかけて、全体で 142 人の転出超過

となっていますが、そのうち 10～14 歳→15～19 歳の年齢区分については 34 人の転出超過となっています。)

このように、都市部に先行して少子高齢化の進行や若者の村外流出から、人口は減少傾向が続いており、国立社会保障・人権問題研究所によれば、2060 年には 820 人にまで減少すると推計されています。

人口の減少は、住民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や村の財政基盤へも大きな影響を及ぼすとともに、地域の存立基盤に係る深刻な問題です。

これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、地域の特性を生かした諸施策を展開することにより、人口減少時代における諸問題を村民と共に共有し、持続可能な地域社会の形成を目指します。

基本目標 1 水産業を活かし、安心して働ける場をつくる

基本目標 2 泊村へ新しい人の流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 安心して幸せに暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2 の ①に掲 げる事 業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025 年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	漁業就業者数	51 人	51 人	基本目標 1
イ	社会増減の差	-13 人 (平成 28～令和 2 年平均)	-5 人 (令和 3～7 年 平均)	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.72 (平成 28～令和 2 年平均)	1.80 (令和 3～7 年 平均)	基本目標 3
エ	第 1 号被保険者の要 介護(要支援)認定者 数	129 人	125 人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

泊村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 水産業を活かし、安心して働ける場をつくる事業

イ 泊村へ新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して幸せに暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 水産業を活かし、安心して働ける場をつくる事業

本村の基幹産業である漁業の多角化を推進し、漁業所得の向上を図るため、養殖漁業の安定化と後継者の確保、育成に向けた漁業就業者支援事業。

好漁・不漁の変動が大きい漁船漁業に依存する既存の漁業のほか、定着性、安定性の高い漁業の取り組みを支援する事業。

【具体的な事業】

○泊村の地域資源を最大活用した事業の創出

・漁業の多角化の推進（サケ定置網漁、イカ釣漁業、ホタテ養殖漁業、ナマコ増養殖漁業、トラウトサーモン・サクラマス等養殖漁業他）

・漁業就業者支援事業

・地域特産品の開発

○エネルギー資源の活用と推進（風力、温泉（熱）などの再生可能エネルギーを推進し、地産地消エネルギーの活用を目指す）

・陸上水産養殖事業 等

イ 泊村へ新しい人の流れをつくる事業

泊村の豊かな自然や観光情報、充実した支援制度について積極的に情報を発信するなど、関係人口・定住人口の拡大を目指す事業。

【具体的な事業】

○村の魅力をPRして関係人口を拡大する事業

- ・ホームページ、SMS、パンフレット等の更新・作成

○住宅環境の整備事業の推進

- ・空き家・空き地等整備
- ・宅地造成・販売事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

核家族化、子育ての悩みなど、家庭や地域での孤立感や育児不安の解消を図り、子どもが健やかに育つための環境づくりを推進する事業。子どもが心豊かに生活し、学ぶことのできる環境づくりを推進する事業。多くの若い世代が本村で暮らし、結婚の機会を得て出産・子育ての希望が叶う地域づくりを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・子育て支援事業の推進
- ・地域資源を活かした体験型学習の推進
- ・「とまりリンク」利用促進事業
- ・ICT 教育の充実 等

エ 安心して幸せに暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりを推進する事業。

自らの健康状態を確認できる機会をもち、疾病の早期発見につなげると共に、健康状態を確認でき、生活習慣を改善することで、QOL を向上できるよう、健康づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・地域助けあい活動（ボランティア活動）の実施
- ・域学連携による交流事業
- ・健康増進事業 等

※ なお、詳細は第2期泊村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000 千円（2021 年度～2025 年度累計 5 年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 10 月に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

検証後速やかに泊村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで